

## 第29年度 第2回赤穂市子ども・子育て会議 議事録

【日時】平成30年3月22日（木）午後1時30分～午後3時25分

【場所】赤穂市教育委員会 2階第2会議室

【出席委員】 11名

半田結委員[関西福祉大学社会福祉学部教授]、山根寿美子委員[赤穂市主任児童委員代表]、岩崎由美子委員[赤穂市地域活動連絡協議会会長]、齊藤聡子委員[高雄幼稚園園長]、寒川素子委員[学校法人兵庫カトリック学園法人事務局長]、目木志子委員[有年保育所所長]、大河奈々委員[塩屋保育所保護者会]、平福喬子委員[赤穂市PTA 連合会母親部会副部長]、松本雅子委員[公募市民] 齊藤雅史委員[公募市民]、井上昭彦委員[連合西播赤穂地区連絡会会長]

【欠席委員】 2名

金谷公子委員[兵庫大学短期大学部保育課第一部・保育課第三部講師]、古谷真理委員[尾崎保育所所長]

【事務局】

健康福祉部 西田佳代健康福祉部長、山野良樹子育て健康課長、日笠二三枝保健センター担当課長兼所長、東祐一郎子育て健康課こども支援係長

教育委員会 尾崎順一教育次長（管理）、一二三修司こども育成課長、高見直樹生涯学習課長、山内陽子こども育成課こども育成担当係長

【次第】

1 開会

2 議事

(1) 特定教育・保育施設の利用状況について 資料1

(2) アフタースクール（放課後児童健全育成事業）の実施状況について 資料2

(3) 赤穂市子ども・子育て支援事業計画基本施策進捗状況について 資料3

(4) 赤穂市子ども・子育て支援事業計画見直し（案）について 資料4

3 その他

4 閉会

## 1 開会

～事務局～

それでは定刻より少し早いですが、予定されている皆さんお揃いですので、ただ今から「平成29年度第2回赤穂市子ども・子育て会議」を開催いたします。なお本日は金谷副会長と古谷委員より欠席の連絡を受けております。

まず本日の委員の出席者ですが、14名中11名出席していただいております。したがって赤穂市子ども・子育て会議条例第6条第2項の定足数を満たしていることを報告いたします。

事前にお配りしている資料につきまして、訂正がございますのでご案内させていただきたいと思っております。机の上に置いてある資料ですが、正誤表があると思っておりますが、その分について資料1、資料3、資料4につきまして全て差替えた分を新たに机の上に置いておりますので、こちらと差替えをお願いしたいと思っております。

続きまして本日の資料ですが、まず本日の次第がございます。それから資料1としまして、特定教育・保育施設の利用状況、資料2としましてアフタースクール（放課後児童健全育成事業）の実施状況、資料3としまして赤穂市子ども・子育て支援事業計画基本施策進捗状況、資料4としまして赤穂市子ども・子育て支援事業計画平成30・31年度見直し計画（案）でございます。もし不足等があれば事務局に申し付けいただければと思っておりますが大丈夫でしょうか。それでは、ここからは会長よろしくお願ひいたします。

## 2 議事

～会長～

皆さま、年度末のお忙しい中ありがとうございます。本日の会議の公開・傍聴についてですけれども、本日の傍聴はございませんので、よろしくお願ひいたします。

それでは早速次第に移りまして議事に入りたいと思っております。訂正の資料が若干多くて申し訳ありませんが、大枠としては変わっておりませんので、よろしくお願ひいたします。それでは議事の（1）の特定教育・保育施設の利用状況について、ということで、事務局より説明お願ひします。

### （1）特定教育・保育施設の利用状況について

～事務局～

それでは特定教育・保育施設の利用状況についてご説明させていただきます。

訂正が多くて大変申し訳ありません。1ページをお願ひいたします。まず、幼稚園・認定こども園の1号認定分につきましては、29年度公立幼稚園665人、あけぼの

幼稚園 32人で合計 697人でありました。30年度は公立幼稚園 682人、あけぼの幼稚園 27人で709人の予定であり、昨年度より12人増えている状況でございます。

次に、2の保育所認定こども園の2号認定分につきましては、平成29年度公立保育所 123人あおぞら保育園 21人、あけぼの幼稚園 33人で合計 177人でありました。30年度につきましては、公立保育所 115人、あおぞら保育園 31人、あけぼの幼稚園 32人で合計 178人の予定でありまして、昨年度より1人増加が見込めます。

2頁をお願いいたします。保育所認定こども園の参考認定分についてであります、29年度公立保育所 180人、あおぞら保育園 56人、あけぼの幼稚園 14人で合計 250人です。30年度は公立保育所 197人、あおぞら保育園 44人、あけぼの幼稚園 19人で合計 260人の予定でありまして、昨年度より10人増えている状況でございます。

次に2の赤穂市子ども・子育て事業計画と実績との比較についてであります、1号認定につきましては、公立幼稚園において30年度から3歳児保育の試行を開始いたしますが、事業計画上3歳児保育のニーズに対しまして、平成29年度は135人、平成30年度は98人の確保不足ということになっております。3ページをお願いいたします。2の2号認定につきましては、事業計画上、実績ともに確保不足は出ていない状況でございます。次に3の3号認定につきましては、事業計画の量の見込みを上回るニーズがありまして、各施設のクラス編成の見直しや、保育所定員の弾力化の適用に加えまして、ホームページにもまだ出させていたいただいておりますが、引き続き保育士の確保に努め、確保不足を出さないためニーズに対応できる体制に現在も努めているという状況でございます。以上で説明を終わらせていただきます。

～会 長～

ありがとうございました。ただ今事務局から説明がありましたけれども、この部分につきまして何かご意見・ご質問等ございませんか。

～委 員～

今、丁寧にご説明はいただいたのですけれども、赤穂市としては待機児童は出ていないということですのでよろしいんですね。過不足はあったけれども、たとえば3号認定の方が多かったけれどもやりくりできたという説明があったので、預けたかったけれども入れなかったということではないという認識でよろしいのでしょうか。

～事務局～

現在のところ、赤穂市には待機児童はおりません。ただ、この待機児童というのは、

国の調査がございまして、4月1日時点の調査ということで、それをいろいろ調査しまして、その結果を国の方に報告するような調査でございます。待機児童と、保留、待っていただいている方と、定義の中に、例えばこの保育所にしか希望されていないという方は待機児童に含めないというように、毎年国の調査の内容で変わってきますので、今度の4月1日に国の方からどのような内容で調査が来るかわからないので、その結果をもってということにはなるんですけども、どちらにしましても、待機児童、待っておられる方も含めて、やはり赤穂の保育所に通わせたいとおっしゃっていただいておりますので、保育士も引き続き募集しまして、少しでも待っていただいている方を少なくしたいということで努めているところをご理解いただけますでしょうか。

～委員～

ということは、このエリアの所に通わせたいけれども、いっぱいなので違う所、という方は若干いらっしゃるということでしょうか。

～事務局～

そういう方には、そういう施設はどうか、ということでご紹介して、少し考えますということで、今現在も考えておられる方もございます。どちらにしましても希望される所に行っていただくのが一番なんですけれども、全国的にもやはり希望する所に入れなれないというようなことで、今日の新聞にも約24%の方が希望する所に入れなかったといわれてますので、赤穂市でも少しでもそのような方が少なくなるように努力はしたいと考えております。

～委員～

わかりました。

～委員～

似たようなところで、3号認定の保育所・認定こども園保育所の利用状況の29年度と30年度の数字を比較すると増えているというご報告でしたけれども、増えている背景をどう考えていて、それに伴って体制を整える必要があるということでしたけれど、どれくらいを頭打ちと考えていてホームページ等々で募集しています、その他どういった施策を取ろうとしているのか、まとまっている範囲で結構ですのでお願いします。

～事務局～

あくまでこれは計画上で実績ということで書いておりますので、計画との整合性と

いうのはなかなか難しいと思いますけれども、この2月議会におきましても、そういった質問も出ておまして、その時にお答えしたのは、受付時点で保育所に入りたいという人を比較してみますと、去年に比べて26人増えております。その26人の内訳というのは、0歳から2歳の方が25人おられるということです。ご存知のように0歳というのは、子ども3人に保育士1人を配置しなければなりません。ですから低年齢層になるほど保育士が必要になってくるということで、今、保育士の確保に努めているということでご説明はさせていただいたところなんですけれども、これからの状況を含めまして、どちらにしましても子ども数は減っています。ただ、働くお母さんが増えている。それは質問の時にも答えさせていただいたんですけれども、核家族が増えてきて、どうしても子どもさんを見てくれる方がいない、ということで保育所に預けたいと言う方がおられます。国の施策の中でもやはり女性の就業率を今の国の報告でしたら80%まで上げて、保育所なりの待機児童対策を考えていくというようなことをございますので、市の方につきましても国とか県の施策を鑑みまして、それに使えるような施策は使わせていただいて保育士の確保に努めていきたいというふうには考えています。

～会長～

よろしいでしょうか。どこでも人手不足ということで特に保育士などはその最たるものですが、今、委員から質問という形で出されましたけれども、0～2歳までの乳幼児をあずける割合が増えていて、家で見るができない数が増えているということ、これはどこでも同じですし、人手不足の中では、特に女性、働きましようというような大きな流れもありますし、女性の方でも働きたいという気持ちもあるでしょうから、そこらへん赤穂市として全体のバランスをやはり考えていく必要があるなあとというふうに、委員の質問で考えさせられたところです。

他にございませんでしょうか。

すみません、2頁の先ほどの1号認定のところ、事業計画は3歳児保育のニーズに対して云々というところ、これは全ての幼稚園で3歳児保育をとというような計画があるんだけど、実質は3園スタートという、そういうような了解でよろしいですね。

～事務局～

10月の第1回の会議でもご説明させていただきましたけれども、総合教育会議というのがございまして、それまでは31年度に全園で実施したかったということなんですけれども、それを段階的にということで変更させていただきました。またこの後ご説明させていただきますけれども、30年度につきましては、塩屋幼稚園で開始させていただきたいと考えております。31年度については、予定であります。尾崎

幼稚園で開始させていただきたいと考えております。その後はまだ未定ということになるんですけれども、施設が整っておりますのが、赤穂幼稚園で、委員長おっしゃいました3園で施設整っておりますので、赤穂幼稚園をその次にという形で、今の予定では考えておりますが、またその辺につきましては、その時の状況によりましてご説明させていただきたいということでございます。

～会 長～

この会議でも、ということでございますね。ありがとうございました。  
他にございませんでしょうか。

～委 員～

先ほど30年度は塩屋幼稚園で3歳児保育スタートで、31年度はプラス尾崎幼稚園ということで31年度は2園ということですか。

～事務局～

その予定です。

～委 員～

赤穂はなくなったのですか。前回参加させてもらった時は1園スタートの翌年は3園になります、とお伺いしていたと思うんですけれども、2園になったということですか。

～事務局～

おそらくその時も予定であります、という形で答えさせていただいたと思うんですけれども、先ほどの待機児童問題じゃないんですけれども、どうしても職員の数というのは限られていますので、段階的实施の中で1園ずつということで今のところ予定は考えております。

～会 長～

他にございませんでしょうか。

～委 員～

来年度からはどうなんですか、幼稚園の子は。その3歳児。普通保育をするんですか。アフターとか。

～事務局～

おそらく、いまおっしゃられてるのは預かり保育かと思いますが。

～委員～

今年は10月までは午前中のみなんですよね。来年度もなんですよね。

～事務局～

30年度につきましては、塩屋幼稚園で試行的に始めさせていただくということで、まず慣れていただく。10月くらいまではお昼で帰っていただく予定です。運動会開けたくらいから、給食を食べて帰っていただくということで、2時15分ですかね、という形に考えております。その預り保育はないのかというのは、3歳児保育を導入する時にもいろいろ議論はあったんですけども、今のところ、先ほど申しました教員の確保とかの関係もございますので、今のところは、幼稚園の3歳児保育については預かり保育は実施しないということで考えております。

～会長～

よろしいでしょうか。一番気になるあたりのご質問だったかと思います。

～委員～

今日の協議の中で保育士の確保というのが、ひとつキーワードとしてあがってきているんですけど、そのハードルの高さというか、何が確保を妨げているのか、もしくはハードルをあげているのかというところを今率直にどう考えられているのでしょうか。

～会長～

答えづらい質問かと思いますが、お答えできる範囲でお願いします。

～事務局～

おそらくもう全国的な問題なんです。たとえばA市とB市が隣同士で、A市は働いてくれたら給料の上に5万円プラスします、だったらB市は7万円プラスします、というようなことで保育士の取り合いが始まっているような状況もございます。なかなか原因っていうのは・・・じゃあ赤穂市は10万円出します、というようなことで言えば良いですけども、職員間のバランスもございまして、その辺については、いろいろ考えていけないといけないと思うんですけども、待遇というのは全国的な問題かなと思っております。ただ、私どもの対策としましては、毎年有資格者研修会という形で、資格を持っているんだけど働いていないという方に対して研修会を

開催して、少しでもまた現場に復帰していただけるような体制を作っているのと、あと29年度から始めたんですけれども、臨時職員登録制という形で、今は働けないんだけど、もうちょっと子どもが大きくなれば働いてもいいよというお母さん、またこの時間とこの時間だったら働けるよと、というような登録をしていただいてまして、その希望に合う勤務時間で働ける条件が整えば、その方に連絡して働いていただくとか、いろんな方策は考えているんですけれども、他市に負けないような形で考えていきたいというふうに思っております。

～会 長～

よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。ありがとうございます。  
ではないようですので、次に進めさせていただきます。

## (2) アフタースクール（放課後児童健全育成事業）の実施状況について

～会 長～

議題2のアフタースクール（放課後児童健全育成事業）の実施状況についてということで、事務局の方から説明をお願いします。

～事務局～

アフタースクール（放課後児童健全育成事業）の実施状況につきまして説明をさせていただきます。

お手元の資料2をご覧ください。1番の登録状況でございますが、1年生125人、2年生94人、3年生104人、4年生47人、5年生15人、6年生3人の合計388人の登録状況となっております。ちなみに、平成30年度利用予定の登録人数は合計で440人と下段の方に記載させていただいております。次に2番の赤穂市子ども子育て支援事業計画と実績との比較でございます。①の量の見込みでございますが、平成29年度の計画におきましては、1～3年生までの量の見込みが227人、4～6年生までの量の見込みが154人合計で381人となっておりますが、実績につきましては1～3年生が323人、4～6年生が65人、合計で388人ございました。平成30年度では、1～3年生までの量の見込みが341人、4～6年生までの量の見込みが65人、合計で406人となっておりますが、実績では、現在の実績ですけれども、1～3年生が342人、4～6年生が98人、合計で440人あります。②の確保内容でございますが、平成29年度中に高雄アフタースクールと、赤穂西アフタースクールを開設しております。平成30年度では有年アフタースクールを開設する予定としております。また、平成30年度において、計画値に対しまして実績値の方がオーバーしているという状況でございますが、上にも記載している

とおり、平均利用人数、つまり1年間を通してこの人数が使われるわけではございませんで、登録されておられる方の中で、例えば夏休みだけしか使わないよ、とか、あるいは夏休みまでしか使わないよ、ですとかといったような月ごとで利用されるといったようなことがございますので、平均利用人数といたしましては、計画人数を下回る見込みとなっております。ということで、実態として不足が生じることはないと考えておりまして、この404人につきましては、全員登録をさせていただいたという状況でございます。よって、③の過不足につきましても、差し引きゼロとさせていただいております。以上で簡単ですが説明とさせていただきます。

～会長～

ありがとうございます。今の事務局からの説明について質問、それからご意見等ございましたら出していただきたいと思います。

～委員～

高雄と赤穂西は、もう今やっているのでしょうか。

～事務局～

はい、そうです。

～委員～

どのくらいですか。

～事務局～

2月現在の利用状況でございますが、実際の利用者数といたしましては、高雄アフタースクールが2名、赤穂西アフタースクールが3名となっております。登録者数は、高雄アフタースクールが6名、赤穂西アフタースクールが10名となっております。

～委員～

先生はそれぞれどのくらいいらっしゃるのですか。

～事務局～

指導員の方ですが、高雄アフタースクールにつきましては、全部で6名の職員が交替でシフトを組みまして対応しています。赤穂西アフタースクールにつきましても6名の指導員が対応しています。

～委員～

6名で2名ずつシフトを組んでいるのですか。

～事務局～

はい、そうです。

～会長～

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次に進めさせていただきます。

### (3) 赤穂市子ども・子育て支援事業計画基本施策進捗状況について

～会長～

議題3の赤穂市子ども・子育て支援事業計画基の進捗状況につきまして、事務局から説明をお願いします。

～事務局～

それでは、子育て健康課から、子育て健康課に関する事業につきまして説明をさせていただきます。

まず、4ページをご覧いただきたいと思います。4番の一時預かり事業の充実でございます。真ん中に平成29年度の評価が書いてありますが、ここで乳幼児の一時預かりを赤穂すこやかセンター内で実施しております。乳幼児の一時預かりにつきましては、28年度から開始しておりますが、その登録者数としまして、平成30年1月末現在で272名と、これが前年28年度は書いていないんですが176人の登録でございます。1月末で比較しますと約55%アップしているということでございます。

あと延利用者数といたしまして444名、これが平成30年1月末現在でございますが、これを1日平均の利用人数で計算しますと、2.2人ということでございまして、前年の28年が2.0人ございましたので、こちらも約10%アップしているということでございます。すこやかセンター内の乳幼児一時預かりにつきましては、すこやかセンターで親子健康手帳をお渡しする時にこちらのチラシをお配りしてPRしておりますので、新しくお子さんが生まれる方につきましては、ほとんどみなさん知っていただいているんじゃないかというふうに考えております。今後も利用者の拡充を図っていきたくて考えております。それから、その下の5番でございますが、病児病後児保育の実施でございます。当初計画では、29年度に1箇所病後児保育を開設するという計画でございまして、これまでの会議でご説明してまいりましたとおり、

事務局としましても何とか開設できないかと努力してまいりましてが、残念ながら29年度中の開設は困難となっております。引き続き30年度からの開設に向けまして、関係する機関と協議、調整を行っていききたいと思っております。

次に8ページをお開きいただきたいと思えます。16番の子育てに関する情報提供機能の強化でございます。平成29年11月から、赤穂子育て応援ナビ「赤穂すくすくキッズ」を開設いたしております。こちらのサイトにおきまして、子育て関連施設で行われているイベント情報ですとか、子育て支援サービスの情報、予防接種情報等を発信しております。30年度につきましても登録者の拡充に向けて、情報発信の充実を行っていききたいと考えております。ちなみにでございますが、登録者数の方も順調に伸びてきておりまして、この2月末現在で334人というふうになっております。

17ページをお開きいただきたいと思えます。32番の若者の交流の場づくりということで、出会いの広場事業、こちらの方を29年度実施いたしました。30年度につきましても、引き続き実施していききたいというふうに考えております。これは、独身男女の方が各16名参加して出会いの場を創出するというものでございます。

続きまして20ページをお開きいただきたいと思えます。39番の幼児2人同乗用自転車の購入助成でございます。これも県内でもあまり実施している市はないと認識しておりますが、自転車の前と後ろに幼児を乗せて安全に走行できる自転車を購入された方につきまして、1/2の助成でございますが、4万円を限度額に支給するというものでございます。これも引き続き30年度も継続して実施してまいります。

続きまして25ページをお願いいたします。48番の虐待の予防と早期発見への取り組みの強化でございます。昨今の事例を見ましても、虐待に関する通報が赤穂市におきましても増えてきているということが言えます。そのため、市の子育て健康課では、30年度の一番下の所を書いておりますが、要保護児童対策地域協議会の方に専任の調整担当者を配置したいと考えておりまして、児童虐待に対する対応について、職員の強化を図って取り組んでまいりたいと考えております。子育て健康課につきましては以上でございます。

#### ～事務局～

続きまして、こども育成課分につきまして、ご説明をいたします。各事業における変更分を中心に説明をさせていただきたいと考えております。まず3ページをお願いいたします。1の教育・保育の提供体制の充実につきましては、平成28年4月に私立の認可保育所あおぞら保育園が開設され、入所希望への対応が充実されているところでございます。2の延長保育につきましては、継続して実施してまいりたいと考えております。

4ページ、5ページをお願いいたします。3の土曜日午後保育事業の実施、4の一時預かり事業、ひとつ飛びまして6の障がい児保育、また5ページの9にあります、

先ほどもご質問いただきました保育士の確保対策、これにつきましても、引き続き継続して実施してまいりたいと考えております。10番ですが、3歳児保育の準備につきましても、先ほども申しましたが、塩屋幼稚園での試行を30年度に始めまして、予定となっておりますが、尾崎幼稚園の備品整備を30年に行いたいと考えているところでございます。

6ページをお願いいたします。12番の利用者負担の適正化につきましては、平成29年度におきましても、国の幼児保育への段階的無償化への取組み、また県の多子世帯に対する保育料軽減事業に合わせまして、利用者の負担軽減を行ったところでございます。引き続きまして、国、県の動向に留意しながら適正化を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、22, 23ページをお願いいたします。43の特別支援教育の充実ですが、幼稚園におきましては、30年度対象者の増加などによりまして、23ページの上の段の数字となっておりますが、2,500万円から180万円増加いたしまして、2,680万円の予算措置をし、充実を図っているところでございます。44の障害児保育の推進につきましては、4ページにも掲載しておりまして、再掲となりますが30年度1,848万5,000円の予算計上をして充実をさせるところでございます。以下のページ、その他掲載しております担当事業につきましても、引き続き推進してまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。子ども育成課の説明は以上でございます。

#### ～事務局～

続きまして、生涯学習課関係をご説明申し上げます。4ページをお開きください。7番の放課後児童健全事業アフタースクールの充実でございます。こちらにつきましては、平成30年度におきまして、先ほどもご説明申し上げましたとおり、有年小学校区にて有年アフタースクールの開設を予定しております。また、勤務の都合上、日常的に必要なとされる方につきましては、全アフタースクールで開設時間を最大30分延長する予定としております。その下の8番、放課後子ども教室推進事業につきましては、特に大きな変更もなく、引き続き赤穂西、高雄、有年、原の4つの小学校区で継続して実施する予定としております。

続きまして、7ページをお開き下さい。13番子育て学習センターの充実でございます。こちらにつきましても大きな変更はございません。引き続き平成30年度につきましても取り組んでまいりたいと考えております。生涯学習課が主体となっております事業につきましては、以上3事業となっております。以上でございます。

#### ～事務局～

続きまして、保健センター事業についてご説明させていただきます。9ページをお

開き下さい。17番相談機関のネットワーク化ということで、平成30年度より子育て世代包括支援センターを設置し、関係機関との連携相談支援体制の強化を図りますということで、専任の職員であります助産師を配置し、保健師と連携しながら相談体制の充実を図ることを目的として設置するものでございます。

続きまして12ページをお開きください。23番男女共同による子育ての推進につきまして、平成30年度より実施するプレママ・プレパパクラスにおきまして、妊婦やそのパートナー等につきまして、妊娠期から育児に関する知識や技術習得及び仲間づくりを行う機会を提供しまして育児に対する意識の醸成を図る予定にしております。

続きまして、15ページをお開きください。先ほども申しましたが、子育て世代包括支援センターの設置によりまして、関係機関との連携の強化及び各種子育て相談の充実ということで育児不安のないように専門的に相談をしていきたいと考えております。

続きまして28ページをお開きください。妊産婦新生児訪問の充実としまして、従来より生まれたお子様に対しまして、助産師、保健師が新生児訪問を行いまして、育児相談等を実施しておりますが、平成30年度より出産後6か月未満のお母さん赤ちゃんで子育てについて頼る方がいないとか、育児不安が強いといった方に対しまして、助産師が家庭訪問を行いまして乳房管理であるとか育児技術の提供ということで指導していきたいと考えております。以上でございます。

～会長～

ありがとうございました。かなり多岐にわたっておりますけれども、どの部分でもかまいませんので、ご質問ですとか、ご意見等ございましたら出していただきたいと思います。いかがでしょうか。

～委員～

4ページの5番の病児病後児保育の実施ということで、先ほど29年度中は病院との連携がなかなか厳しかった、30年度からはまたやっていきます、というお話を聞いたんですけども、何か、目途といたしますか、進捗といたしますか、手がかり的なものは今現状どんな感じなのか教えていただければと思います。

～会長～

お願いします。

～事務局～

市内の医療機関の方とずっと継続して協議はしております、今、例えば病児保育を始めるにあたって、どれくらいのお子さんが来てくれるのかとか、何月、例えば冬

とか多いと思うんですけど、それで何人来てくれるのかといった、いろんな課題があるわけですし、そういうことについて協議を重ねておまして、ただ、まだ実際できるというところまではいっていないですね。

～委員～

では、まだ道程は長いままといった感じですかね。

～事務局～

道程的には半分くらいは来ていると思うんですけど、さらにもう少しまだ調整が必要かなと感じております。

～委員～

わかりました。ありがとうございました。

～会長～

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

～委員～

たくさんあるんですけども、さっきの病児保育にしても、視察とかには行かれませんでしたか。

～事務局～

病児保育につきましては、視察は特に行っていませんが、ただ、他市の担当の方のいろいろと話を伺ったり、県の担当者を訪問していろいろ話を聞いたりしております。

～委員～

姫路とかかな、ちょっとよくわかりませんが、今、企業型の保育所の新設というか、そういうのがあって、たぶん赤穂は対象になっていないんですよね。姫路、加古川は対象になっていて、そこと協働で病院クリニックと併用みたいな形でやられている所もあるみたいで、企業型の場合だと補助金がたくさん出るので、赤穂がなぜ対象になっていないのか私にはわからないんですけども、その辺りも考えながら、たぶん今のままだと無理だと思うんですよ、だから新設のクリニックさんとかと、そういう企業型じゃないかちょっとよくわかりませんが、保育所を新設するような企業なり、そういったものに対してのアプローチとかがあれば、何とかこう手がかりが掴めるんじゃないかなと思うところなんですけど。

～事務局～

委員が今おっしゃられたことにつきましては、ご意見として、今後の病児保育に活かしていきたいと考えております。

～委員～

あと、情報提供なんですけれども、私も入っていて、確か登録者数は増えているんですけれども、情報に関してどういった形で入手されているのか、お知らせする情報ですね、それはどういった形で。

～会長～

何の情報でしょうか。

～委員～

すくすくですね。16番です。たぶん配信されていますよね。

～事務局～

配信している情報につきましては、市内で子供に関する情報ですね、例えば児童館で行われているイベントですとか、図書館とかでも、今春休みですので子供向けの映画の上映とかもやっていますので、そういった情報とか、後は子育て学習センターでのイベント情報と、あとこども食堂からも情報提供を受けておりますので、それに関する情報ですね。そういったいろんな情報を配信しています。できるだけ担当課としましては、いろんな情報を配信して、できるだけ多くの人があるサイトを見ていただけるように工夫していきたいなというふうに考えております。

～委員～

もうちょっと情報の中身の充実ですね。中身の充実を図らないと、いくらこう情報を発信しても中身が充実していないと、情報ばかり送られてもどうなのかなと感じる部分があるので、そこをどういったシステムで連携をとっていかれるのか、せっかくかなりの予算をかけているので、それに見合う形で情報発信なり、情報を送るだけでなく、そういった情報を得た上で子育ての充実というか、そういったものを図っていただきたいかなと。やることは簡単なんですけれども、そこから先にそれがどうなるかという部分が、正直ここに書かれてあるものにはどれも見えない部分があって、ほんと見てて、児童虐待の旗も大事です確かに、封筒も大事です。ただ、封筒にそれを書いて終わりじゃなくて、もうちょっとこの予算でやれることがあるんじゃないかなというのがあるんですよね。例えば去年オレンジリボンキャンペーンでやらせてもらって、イベントとかもやって、マスクとかもオレンジリボンから300もらって、

そのマスクももちろん配布したんですけれども、その辺もできると思うんですよ。そうじゃなくて、なぜ封筒の印刷なんだろうというのが正直なところで、今までもやってこられてるのはすごくよくわかるんですけども、やり方をもうちょっと市役所の子育て中の方に意見を聞いてどうなのがいいかな、みたいなのがあればいいかなと思ったりするんですけど。

～会 長～

中身を充実せよ、ということですね。

～委 員～

すすくキッズの中身はどうなんだ、ということですが、私は保健センターからの訪問だったりとか、主任児童委員として児童館活動をさせていただき中で、このすすくキッズの情報は、以前に比べてですよ、非常に役にたっているなという感覚はあります。例えば、予防接種に関しても、昔はハガキか何かで連絡されていたのが、スマホにちゃんと何月何日生まれだということになれば、次の予防接種はいつですよ、というのが載ってくる。だからお母さんは認識を新たにして、保健センターなり、かかりつけの所に行くということができているので、その部分は非常に身近な感じで情報が得られているんじゃないかというような感じがします。それとイベント情報なんかも、結構皆さん見られていて、ただ、そこに行けるか行けないかはそれぞれの状況であったりとか、田舎の方の便が悪い方は行けなかったり、こういう良いのがあってもなかなか行けないわ、というお母さんもいらっしゃるんですけどね。

そしてもう一つは、例えば児童館活動であったり、私たち行かせていただくんですけども、急遽児童館の方が工事になりましたとか、何かで使えなくなって変更になりましたって言う時に、変更がきちんと伝わってなくてね、行ったら違うところでやってます、みたいなことがあって、お母さん方ががっかりみたいなこともお聞きしたりするので、情報が異なったり、場所が変わったりという変更があったら、わかった時点ですぐに入れ替えていただいたりということをしていただきたいなと思っております。だからこれがお母さん方に定着していく中では、非常に効果的なものは出るとは思うんですけど。

～会 長～

実際に利用されていらっしゃる方はいかがでしょう。

～委 員～

たぶん利用してても、妻が利用してるんですけど、すすくキッズそのものを知らずにこれについて伺いたいんですけども、例えばこれを発信してます、たとえばこ

れをこうしたらもっといいのに、みたいな声をフィードバックする、そんな箱があるのかどうか、もしあるんだったら、それが反映されてこんなふうによくなったよみたいな事例があったらご紹介いただけるとありがたいです。

～事務局～

今のところ、ご意見はまだこちらに伺ったことはないですね。ただサイトの中にお問合せというところがございますので、そこでいろいろと意見を言える、その箱ですね、そういったところはございます。

～委員～

意見がないというのは、満足してるんですか、それとも言うほどでもないんですか。何が言いたいかという、前提として改善がないという状態は絶対ないと思うんですよ。その中で、言いたい人が言えないのか、言うこと自体がハードルがあるのか、言うのが面倒くさいとか、いろいろあって、これ1個の案なんですけど、たとえば陣たくんマークのラインのスタンプがもらえるから意見を入れて下さい、みたいな感じでやると、そういうのが活性化されたりして、なんかこうより良い使い勝手というのをみんなが作ることができるんじゃないかなと。やっぱりせっかくあるツールが、一方向ではなく双方向で使えるようなツールではあるので、その長所というものをもっと活かせるような施策が、先ほど委員が言いたかったこととつながるかもわからないですけど、やり方っていろいろあるんじゃないかなと思うところです。これは一意見として言わせていただきたいと思います。

～会長～

ありがとうございます。他にありませんか。

～委員～

別の話で、4ページ4番の赤穂すこやかセンター、ここは私自身利用させていただいて、すごく使い勝手が良くて、ここでも利用者の拡充をこれから図っていくと、先ほど伺ったんですけど、これ自身も知らない人は多分いなくなっている中で、何を目標にここまで利用したらいいんだ、なぜならばみたいな目標の設定の話を伺えるとありがたいなというところが一つと、ちょっと派生するんですけども、目の前にある公園が、すこやかセンターがあるわりに、ハードルが高い遊具があるんですね。ジャングルジムからの滑り台みたいな感じになっていて、小さい子どもがいて、目の前で遊べそうなのに、それはちょっと無理だよみたいな、ちょっと遊具のマッチングが、たぶん管轄が違うんじゃないかというのものもあるんですけど、これが一つで、前の方はどこを目標としているのか、目標の設定についてお伺いできればと思います。

～事務局～

そうですね、まず一時預かりの目標なんですけれども、特に何人という目標設定はしてないんですけれども、ただ、これから来年度になると思うんですけれども、利用者の方にアンケートを取りたいというふうに考えておまして、そこで、やっぱり利用している方がどれだけ満足していただいているかというのが大事かと思しますので、その満足度が一体どれくらいなのかというのは調査してみたいと考えております。

あと公園の話ですけれど、公園のハードルが高い、使い勝手が悪い、ということですよ。

～委員～

そうです、たぶんターゲットとしている児童なり園児なり小さい子どもが来るのが想定されるのかな、目の前にこういった施設があるから、という勝手に思い込みがあるんですけれど、実は遊べるのは小学校中学年、高学年くらいが遊び勝手がいい遊具なんじゃないかな、というのを客観的に感じるんです。

～事務局～

それにつきましては、担当する課にそういうご意見があるということはお伝えしたいと考えております。

～事務局～

すみません、すこやかセンターの前の公園につきましては、すこやかセンターに併設の公園ではなくて、南野中の地区の方が利用しやすいように自治会の意見を聞いたうえで遊具の設置というふうに伺っておまして、小さい子どもさん向けというのは、またちょっと違う機具かなと思います。

～委員～

あくまで利用する側からのフィーリングというところです。

～委員～

一時預かりについてなんですけれど、28年度に一度利用したことがあるんですけれども、その時点では当日申込みで当日利用というのはできなかったと思うんですが、今現在はどうかですかね。

～事務局～

どうしても緊急な場合は当日でも受け付けることは可能なんですけど、基本的には前日までには申込みをしていただく、登録も必要になりますので、それはその原則でお

願いたいと思います。

～委員～

では、今も当日の申込みっていうのは基本的にはできないということですね。

～事務局～

例えば空きがある場合で、どうしても急に預けなければならないやむを得ない用事が出来たという場合に限らせていただきたいと思います。

～委員～

おそらく一時預かりっていうと、私自身も子どもが保育園に入っていた時期もあるし、今現在も仕事をしながら預かりにお願いしているんです。それで一時預かりが必要な時となると、緊急時の方が多いかなと思うんですが、そういった窓口はどこもないということでしょうか。

～事務局～

たとえばどうしても緊急な用事が発生したということがありましたら、一時預かりの方にお電話いただいでですね、その時に空きがあれば、あと対応できるスタッフがおれば検討したいと思います。

～委員～

ありがとうございます。

～会長～

他にございませんか。

～委員～

全然違う話題に変わってしまってよろしいでしょうかね。6ページの12番の利用者負担の適正化で、今話題になっている無償化に向けてですね、この辺りについての説明を聞かせていただければ。国の幼児教育の段階的無償化に向けた取組みに合わせて、利用者負担額の適正化を図ります、ということで、無償化自体がもう一つ国の方針が曖昧な点もあるんですけど、もしわかっているとことがあれば、教えていただければと思います。

～会長～

難しい質問ですね。

～事務局～

私どもも新聞の情報までしか出てこないんですけども、2020年に3歳から5歳の間の子どもの幼児教育の無償化を今国が考えていますというところで、その中で認可施設と認可されていない施設、それについては、有資格者会議を開催して、また今年の夏くらいまでにどういう方向でいくかというのが決定されるようなことを、新聞の報道なんですけども言っております。赤穂市につきましては、この子ども子育て支援制度が入る時に保育料をまず国の基準に合わせるというんですかね、それまでの赤穂市の保育料から10%下げて設置をしたというところでございます。それから国は例えば保育所2号3号については8段階なのを13段階に広げて所得に応じて少し下げているということもございます。あとについてはもう今、国なり県の基準に合っているという状況でございますが、先ほど申しましたように、国、県の動向には注視して遅れないように対応はさせていただきたいと考えております。

～委員～

ありがとうございます。

～会長～

他にございませんでしょうか。

～委員～

すみません、3、4点お聞きしたいことがあるんですけど、まず12ページの23番のプレママ・プレパパクラスの知識や技術習得や仲間づくりと、27ページ53の訪問事業に連動するような話にはなるんですけど、今、産後訪問で助産師さんが乳房のケアなんかもというのが言葉の中にあったんですけど、これはオッパイマッサージとか母乳ケアをして下さることなんですかね。

～事務局～

そうです。

～委員～

私の中にあるだいぶ前の話なんですけど、乳腺炎とかになってしまったら病院にかかると思うんですけど、その手前段階の授乳にとまどってる時期に、助産師さんが来てくれてオッパイケアをしてくれるという1回5,000円の訪問が当時はあったんです。今、乳房のケアをしたりということだったので、そういったことが、行政からの訪問の中に入ってくるんですか。

～事務局～

産後ケアの訪問についてなんですけれど、出産された赤ちゃん全員に対してではなくて、退院直後の方で育児を手伝ってくれる家族がいないとか、育児技術が未熟だということで、誰の助けも得られないような方を対象に、そういった方は赤ちゃんのお世話の仕方もわからなかったりとか、どのように授乳したらいいのかを教えてください方がいないとできなかったりという方もいらっしゃいますので、そういった方を対象に助産師が訪問ということですので、特に育児技術も病院から指導を受けて頑張っている方やおられる方は対象ではございません。

～委員～

その対象の方っていうのは、ラインがあったり条件があったりとかするんですか。

～事務局～

そうですね、保健センターの方で親子健康手帳の手続きをしておりますので、その中で妊婦さんの話を聞いたりとか、家庭環境の状況も確認させていただきまして、やはりちょっと不安ではないか、気になるのではないかという方に妊娠中からも関わっていくようにしまして、出産後も一人で子育てをするには不安だというふうにこちらが判断をさせていただいた方に対してということになります。

～委員～

ちょっと違うんですけど、妊婦健診だとかって赤穂はチケットがあつてほぼ出産まで無料でいけると思うんですけど、相生市が子育てチケットのようなものがあつて、それは母乳ケアの利用チケットとしても使えるんですね。たぶん周りに助けてくれる手があつてもなくても、夜間授乳とかという部分に関しては、どのお母さんも退院直後に苦労されてる方が多いので、絞り込まずにいろんな方が受けれたらいいのかなというのが、個人的な感想です。たぶん初めての赤ちゃんで扱いが慣れてなくてというのがプレママ・プレパパに対してのクラスに関係してくるんだと思うんですけど、実物としてここに赤ちゃんがいない状態で知識や技術を体験しても、結局実際に始まってみると、それって頭から飛んじゃうことが多かつたり、体感できないお勉強だとなかなか難しいのかなと思うんですけど、たとえば仲間づくりというんだつたら、保健センターがずっとやっていたママの集いのようなもので、妊婦さんの集いとかがあれば、妊婦さんの頃から保健師さんと対話できる時間があつて、お顔も名前もわかつて、さらに同時期に子どもを産む予定のお友達ができてっていうのが、妊婦さんの集いのような形であつたら、自然とそれが少し1か月、2か月先に産んだお友達とかその集いで知り合った方の赤ちゃんに触れたりということで、教えてもらうというのではなくて、横との関わりで自然と体感して、知識や技術の習得ができるんじゃないか

など思ったりします。

～事務局～

ありがとうございます。30年度から初めてプレママ・プレパパクラスをするんですけれども、そういった確かに横とのつながりっていうのは、本当にこれからずっと子育てをしていく中で大事なことだと思うので、そういったことも30年度は無理にしても、31年度以降にまた取り入れるようにしていきたいと思います。ありがとうございます。

～委員～

単発のクラスというより、ママの集いは私も参加させてもらってたんですけど、当方で全8回か12回くらいあって、一番回数が大きい時で3～4月にわたって8回かな、あったんですけど、だからそれくらい回数を重ねていくと、保健センターじゃない場所でプライベートで会いましょうという程度の関わりになってくるので、たぶん単発の1回だと、じゃあお家とか外で会いましょうっていうのは、なかなか難しいので、少し回を重ねていけるようなものであれば、より仲良くなれるのかなあとと思います。

～事務局～

ありがとうございます。

～会長～

ありがとうございます。たぶん今のご意見はここだけのことでなくて、先ほどの情報発信のことですとか、そういったことにも関係があるような、同じようなテーマをもったり関心がある方達のグループの中から新しいものを作っていくというようなことが、もっと子育ての場面というか家族とか地域といった場面でできていくと、みんな楽しくなるんじゃないかなという感じを受けました。感想ですみません。他にございませんでしょうか。

～委員～

今の委員のお話から、ニーズがあってその背景になってる課題があって、そこに対する施策、打ち手があって、マッチングの難しさをすごく感じたなという感想を持ちました。その中で、12ページの23番の男女共同の話で、ここは一意見として、習得した技術、例えば、おむつでもこう換えるんですよ、ということを男の人にも教えていきますよといった中で、公の機関すら、例えば市役所ですら男子トイレにオムツを換える台がないとか、せっかくだったら、そこまでやるんだったら、そこら辺の

整合性も、細かいところですけど、取っていただけるとより参画しなきゃと男の方も思えるというか、細かいですけど、全体の課題からいうと必要なことなのかなというところがあります、という意見を言わせていただきます。

もう一つ、これ直接の感想なんですけど28ページ55番、インフルエンザの助成なんですけど、小学生の子どもがいますが、助成金そのもの自体はありがたいんですけど、昔のイメージだと、みんなが集団で受けてたなあというのもあって、ハードルは金額的なところと、受けに行かせるという手間と、学校でみんなまとめて受けた方がメリットが高いはずのものなので、例えばお金取ってでも、この機会に受けてください、受けさせる手間はこちらで持ちます、みたいになってくると、よりインフルエンザ、他の感染症もそうですけど、予防ができるものに対して、より効果が高い施策を打てるんじゃないかと思ったので、検討いただける余地があれば、検討いただければと思います。

#### ～事務局～

予防接種の集団接種についてなんですけど、昔は確かに保健室とかで並んでやっていたと思うんですけど、今、予防接種を打つことによって、何らかの急変が起きた時とかに、どうしても学校の中では急変時の対応ができないとか、かかりつけ医で打つほうが、その方の身体を知っている先生の方が安全に打てるという考えの下に予防接種をしているので、インフルエンザの予防接種だけではなくて、他の予防接種もすべて医療機関のかかりつけ医のところ受けてもらうという形になっているので、学校で集団接種というのは難しいかなと思います。

#### ～事務局～

先ほど委員がおっしゃられた市役所のトイレに赤ちゃんのおむつを換えるベビーベッドがない、というお話なんですけれど、18ページの34番をご覧いただきたいんですが、子ども連れの利用に配慮した施設整備と情報提供ということで、平成29年度まで数年間かけて、市内の公共施設、29年度は歴史博物館、民俗資料館とですね、だいたい年に2か所ずつくらいでベビーシート、ベビーチェアを設置しておりまして、市役所も女子トイレの方にあると思います。

#### ～委員～

それで対応はできますけど、女子トイレの方におむつ換えるところがあっても男子は行けないですし。

#### ～事務局～

ただ、児童館とかは共同のスペースですから、そこは男子の方も入っていただける

と思います。

～委員～

そうですね、引き続き拡充いただけるとやりやすくなります。

～会長～

他にございませんでしょうか。

～委員～

子育て学習センターの充実についてなんですが、前回申込み方法について、委員からも意見があったかと思うんですけど、来年度からは、そういった声を取り入れた申込み方法になっているのをお聞きできたらと思うんですが。

～事務局～

前回の時に委員さんの方から子ども連れのお母さん達がたくさん来られるので、子ども達を見てもらえる場があると助かるかなというご意見だったかと思います。今、センターの方では受付の人数も必要でございますので、受付の人数と手分けして、子どもさんの面倒が見れるかどうか対応を検討させていただいているところでございます。一応受付を4月の初めにする予定にしておりますので、それまでに皆さんにご利用いただけるように考えていきたいと思っております。

～委員～

変わらず先着順ではあるんですよね。

～事務局～

順番は、さすがに先着順にやはりさせていただくことになります。

～委員～

ただ先着順があるとか、申込期間が限定とかで、早朝から並ぶっていうことになっている可能性がかなり大きくて、委員が言われたように、例えば期間で申し込んで枠をオーバーする場合は抽選だとか、一定期間申込み期間があって、20人の枠で30人の申込みがあれば抽選でっていう対応にシフトチェンジしていけるのであれば、早朝7時とか7時半とかから子どもさんを連れて並ぶ必要がなくなっていくのかなと、ほのかな希望ですが。

～事務局～

31年度に向けてまた考えてまいりたいと思います。

～会長～

では検討をお願いいたします。他にございませんでしょうか。

～委員～

ちょっとわからないのでお聞きするんですけど、保健センターの58番の子育て応援隊さろんの充実ってということで、すこやかセンター内の部屋を開放して交流の場を設けるということですけども、具体的にどういう形になるのでしょうか。

～事務局～

決まった日に部屋を開放しまして、好きなように絵本の読み聞かせをしたりとか、手遊びをしに来たりとかという形で、時間を設けて開放するということです。

～委員～

それはもう今も開放しているんですか。

～事務局～

してるんですけども、部屋を決めてしているのと、年齢がバラバラなのでどうしても、大きなお子さんがおられたり、小さなお子さんがおられたりでちょっと危ないというのもあるので、年齢も大きなお子さんに限ってしようと考えているところです。

～委員～

ごめんなさい、今は開放してないってことですか。

～事務局～

今も開放といいますか、身長、体重を計ったりとかはしてるんですけども、具体的に年齢をわけてしていないため、どうしても遊ぶ中で危ないなと思うこともありますので、ちゃんと年齢をわけて30年度はしようということです。

～委員～

年齢をわけて決まった曜日の何時から何時に開放しよう、というのがこの30年度から、ということですか。それはだいたいどのくらいのペースでしょうか。

～事務局～

即答はできないですけど、月1回くらいの予定ではしていると思います。

～委員～

月1回、年齢別にわけて、ということは、各4つにわければ月4回ということですか。

～事務局～

申し訳ありません。今、即答できませんので、またお返事させていただいていいですか。すみません。

～委員～

でも4月からですよ。

～事務局～

すみません、今資料を持ち合わせておりませんので。

～委員～

私も子育て応援隊にかかわらせてもらってるんですが、お母さん方の交流には非常に役に立っていると思うんですよ。さっき言われた危険ということですが、大きなお兄ちゃんとかも来ててベビーちゃんも連れて来られてて、お母さんにとっては、下のお子さんが、授乳しててどれだけ育ったかというのを、保健センターで計ってもらうことで大きくなったことを確認して安心して帰られる感じなんですけれど、そういう場にお兄ちゃんとかが走り回ってたら、赤ちゃんが蹴られたりとか、とんと当たった拍子にどこかでぶつかってとか、そういうこともあるというので、年齢のことを考えていると言われてると思うんですけど、今もさろんという形で何年間かずっとさせてもらってる中では、お母さん方も地区を超えて今度会おうねみたいな感じで、自分の子どもさんと同じ年齢のお母さんもちょうど覚えてて、そこでちゃんと交流ができていますので、非常にいいことだなあとと思います。またそこで離乳食とかできにくかったら栄養士さんに聞かれたりとか、非常に子育てにも役立つ場になっていると思います。

～委員～

すごい良いですよ。もっと広くこれを広めたらと思いますが、これは皆さん知ってるんですよ。

～事務局～

乳児健診等の機会には案内をしております。

～委員～

これは、自由に来れるところがすごくいいなと思って、充実をしていただけたらいいなと思います。2階に調理室があるっていうのを聞いたんですけど、今はどういうことで使われているんですか。

～事務局～

すこやかセンターの調理室は、保健センターの事業に関連したもので使用していきまして、すこやかセンターの部屋をお貸しします、という形ではやっていません。

～委員～

なかなか良いところだということを知ったので、せっかくいいものをお金もかけて建てられてるので、なかなか外に貸出しというのは、用途は難しいかもしれないんですけど、このさろんの中でも、何か離乳食の教室だとか、お母さん達はやはり好きなんですよ、料理とかするのが。子育て学習センターになんでそんな朝早くから並ぶのかっていうと、調理クラブがあったりとか、お母さん達はそういうのがやりたいていうのがあるので、せっかく保健センターで包括もできるし、もう少し場所を開放というか、ちょっと今自分には小さい子がいないので、どのくらいの開放で、どのくらいの方が訪れて利用しているかっていうデータがないからわからないんですけども、その辺のデータも取っていただいて、どのようにすればもっと利用できるかとか、それによって栄養士さんとかそういった方も、もう少しやる機会を増やすとか、そちらにある程度移してすれば、その学習センターとかに並ぶといったことも分散できるんじゃないかというふうには思うんです。その辺の横の連携ですね、そこも考えていただければ良いかなと思います。良い事業なので、ぜひぜひ拡充をしていただければと思います

～会長～

枠を超えてというのは、ちょっとハードルも高いと思いますが、引き続き検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。他にございませんでしょうか。いかがでしょうか。活発なご意見をいただけてますが、次の4つ目の議題についても今日目途を立てたいと思ひますので、もし今特になければ、最後にまた全体のご質問、ご意見等賜りたいと思ひますので、次に移ってもよろしいでしょうか。すみません。

#### (4) 赤穂市子ども・子育て支援事業計画見直し（案）について

～会 長～

議題の4になりますが、赤穂市子ども・子育て支援事業計画の見直し案ということで、赤穂市の子ども・子育て事業計画5年間の計画で、その期間最後のと言いましょ  
うか、30、31年度の見直し計画というものが皆さんのお手元にも配布されている  
かと思います。こちらにつきまして、事務局の方から説明をお願いします。

～事務局～

では資料4をご覧くださいと思います。こちらは平成27年3月に策定いた  
しました赤穂市子ども・子育て支援事業計画の第5章の事業の実施目標につきまして見  
直しを行うものでございます。この計画でございまして、中をご覧くださいればわか  
ると思いますが、網掛けしているところが、当初の計画から見直したところござい  
ます。なお、量の見込みと確保方策のところは、30年度と31年度につきまして、  
当初計画と見直し後の数値を並べて明記しております。見直し後の数値につきまして  
は、変更のあるなしにかかわらず網掛けしておりませんので、ご注意願いたいと思  
います。

では、1ページをお開きください。中間点の見直しによる量の実施目標といたしま  
して、1の計画の見直しについてを新たに明記しております。前半には27年3月に  
当初計画を策定した目的と、後半の方では27年度からの3年間の実績値を基に、実  
際の利用状況等を踏まえて見直しを行ったとしております。

次に2ページをお開きいただきたいと思います。こちらは、教育・保育提供区域の  
設定でございまして、これにつきましては当初の計画と変更ございませんので、この  
ままとっております。

次に3ページをお願いいたします。児童人口推計でございまして、第1回の会議で  
お示しいたしました児童の年齢別の表をこのページの後段に配置してございまして、そ  
の数値を年齢別のグラフで真ん中あたりに表してございまして、当初計画と比較してみま  
すと、平成30年度で187人の減、率にしますと4.2%の減、31年度で206  
人の減、率にしますと4.7%の減となっております。

4ページをお願いいたします。新制度における事業の体系でございまして、これに  
つきましては、地域子ども・子育て支援事業のところ、(8)番、(12)番、  
(13)番は新規と明記してございましてこれを削除いたしてございまして。

次に5ページをお願いいたします。ここからは、担当する課長が順番にご説明した  
と思います。

～事務局～

5 ページ（5）の幼児期の学校教育・保育料の見込みと確保方策をお願いいたします。変更部分でございますが、四角で囲んでおります量の見込みと確保方策の文章の見直しであります。平成28年度にあおぞら保育園が開園いたしまして、私立の保育園が1箇所増えたことを追加いたしております。また、計画上の量の見込みに対する不足分につきましては、公立幼稚園の3歳児保育と定員の見直しを行うことで、量の見込みを確保しますと変更させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。その下の表になりますが、1号認定の表から6ページの2号認定、3号認定の表につきましては、前回第1回目の会議でご説明させていただきました数値で見直しをさせていただいているところでございます。6ページの（6）、地域子ども子育て支援事業の量の見込みと確保方策につきましては、表の部分を見直しまして、文章の見直しはしておりません。6ページまでは以上です。

～事務局～

続きまして7ページをご覧ください。生涯学習課よりアフタースクール（放課後児童健全育成事業）につきまして説明を申し上げます。アフタースクールでは、年々低学年を中心として利用者が増加しているという状況がございました。よって、昨年10月の前回の会議で数値の見直しを行ったところでございます。見直し後では、低学年の数値を大幅に上方修正し、逆に高学年は下方修正させていただいております。また、合計数につきましても、平成30年度で108%の増、31年度では126%の増と上方修正いたしたところでございます。

続きまして、8ページをご覧ください。下の（4）番、地域子育て支援拠点事業でございます。こちらにつきましても前回の会議で説明をさせていただきましたが、当初の計画が保育所地域活動事業のニーズ量を記載していたということがございましたので、今回、子育て学習センターの実績値を基に修正したところでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

～事務局～

続きまして、その上の（3）番の子育て短期支援事業につきましてご説明させていただきます。当初計画では量の見込みを30年度7人、31年度6人としておりましたが、3年間の実績値を基に、見直し後はどちらの年度も30人としております。確保内容につきましては、30人に増えたとしても確保できる見込みでございます。

～事務局～

9ページの説明をさせていただきます。（5）の一時預かり事業についてであります。まず、こども育成課分でございますが、30年度から塩屋幼稚園におきまして、

3歳児保育の試行を開始するのに合わせて、文章また表の見直しをさせていただいているところでございます。なお、表の中で、幼稚園の2号認定、30年度31年度の見直しがゼロとなっておりますのは、当初、認定こども園の開設を31年度で予定しておりましたが、1回目の会議でご説明させていただきましたように、赤穂市におきましては、まず3歳児保育の実施を優先しまして、認定こども園につきましては、検討課題というふうに変更させていただいておりますので、この数字はゼロというふうになっております。以上でございます。

～事務局～

その下の上記以外、0～5歳でございますが、こちらにつきましては、実績値ですね、実際27年度から開始したわけですが、その実績値を基に修正をしております。ニーズ調査から出た数字が一時預かり事業の確保内容としまして10,800人日、ファミリーサポートセンター事業では30年度で3,732人日、31年度で3,217人日でしたが、実際実施してみますと、そんなにはいなかったということでございまして、修正をいたしております。

続きまして、10ページをお開きください。病児病後児保育事業につきましては、先ほど基本施策の進捗状況でもご説明いたしましたが、29年度から1施設としておりましたのを30年度から1施設の提供体制を確保することを目指したいと考えております。

11ページのファミリーサポートセンター事業でございます。このファミリーサポートセンター事業につきましては、4～6年生の実績値が、当初計画と乖離がございましたので、実績値を基に年間500人日と改めるものでございます。

～事務局～

続きまして12ページをご覧ください。8番の利用者支援事業についてでございます。利用者支援事業についてですが、先ほど申しましたようにすこやかセンターに子育て世代包括支援センターを開設するというので、子育て世代包括支援センターが、利用者支援事業の母子保健型に該当しますので、平成30年度に1つ増えて2か所に開設するということになります。

次に13ページをご覧ください。9番の乳児家庭全戸訪問事業についてでございます。児童数の見込みの見直しにより、訪問事業の人数の見直しをしております。

10番の養育支援訪問事業につきましては、平成27年度28年度の実績値の平均を基に30年度31年度の量の見込みを算出し、見直しを行っております。次に14ページをお開きください。(11)番妊婦健康診査につきましては、児童数の見込みを見直したことにより、妊婦健康診査を受診する妊婦の人数の見直しを行っております。以上でございます。

～事務局～

(12) 番の実費徴収にかかる補足給付を行う事業、(13) 番の多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業につきましては、それぞれ変更はございません。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

～会長～

ありがとうございます。今の説明に対しご意見ご質問等ございませんでしょうか。議題の最初のところで、かなり皆さんからご意見ご要望等出していただきましたが、改めていかがでしょうか。

これは、来年度平成30年度、31年度の見直し計画ということで、5章の部分だけ、これは新たな冊子にするということでしょうか。すみません、私からの質問で。

～事務局～

これを冊子にしまして皆さんにお配りいたしますし、ホームページで公表したいと考えております。

～会長～

すると、4月1日からということですから、今日お示しして、今日決定できたらいいなという感じですね。

～事務局～

その通りです。

～会長～

もし、難しいということであれば、どのくらいまで可能でしょうか。

～事務局～

実際、前回第1回の会議におきまして量の見込みであるとか確保方策につきましては、皆さんのご承認を得ておりますので、あとはここに書いております量の見込みであるとか確保方策の説明文があると思うんですけど、この辺を特に注意していただきまして、修正は来週28日まででしたら可能でございます。

～会長～

ということですが、いかがでしょうか。

～委員～

すごく基本的なことなんですけれども、3ページの児童人口の推計が全体的に少ないという理由なんですけれども、全体の赤穂市の人口が減っていったのかあまり子どもが産まれないのか、どちらの要因で減っていったのかおわかりになりますでしょうか。

～事務局～

実際のところ、毎年赤穂市の人口は減っていております、それに比例しまして児童の人口も同じような割合で減ってきているということでございます。

～委員～

私がお隣の市の方なのでね、他市から来ると赤穂は子育てするのにすごくいい街だと思うんです。今、お聞きしても、皆さんにいろんなサポートがあって、たくさん子どもさんを産みやすいところだなというのすごくいいなと思ひましてね、私はよそで聞かれましたら「赤穂市での子育てはいいよ」と言っているんですね。すごく本当にいい環境が整っているんで、おそらく1人当たりのお子さん産む数が減ってきているということではないんでしょうかね。1組のご夫婦から昔3人とか2人とか産んだのが、1人しか産めないというよりは、絶対的な人口が減っているということでしょうね。

～事務局～

そうですね、実際まわりを見ましても、子どもさんは2人とか3人とかいらっしゃるんですよ。それで何が原因かなというふうに私も考えていろいろ勉強してみたんですけども、やはり一番大きな要因として考えられるのが、婚姻率で、結婚しない人が増えてきていると。例えば1980年代くらいまででしたら、たぶん9割以上の方が結婚されてたんじゃないかと思うんですけど、それが最近、新聞等でもたまに見ますけれど、やはり男女で50歳までに6人に1人とか、5人に1人とか結婚しない人が増えてきているというのが大きな要因かなと思います。

～委員～

ありがとうございます。

～会長～

他にございませんでしょうか。あと、全体を通してでもかまいませんので、いかがでしょうか。もし、この文言につきまして、大幅な趣旨を変えとかそういうものではない限りの何か修正、あるいは誤字・脱字なども含めましてありましたら、それは

28日前まででしたらまだ修正可ということのようですので、事務局の方に連絡していただければと思います。

～委員～

直接の意見ではないんですけど、もっとこういう観点があったらということでの意見として、教えてください。子どもの育成、子どもの利益が最大化するようというふうな最初に目的がなされていますけれど、例えば赤穂にはいろんな資源があると思っています。忠臣蔵の義士の義の魂であったりとか、赤穂出身の有名なバイオリニストであったりとか、全国から見ても誇れるような資源があつて、それを赤穂の魂じゃないですけど、赤穂の帰属感を高めるということも含めて、なんかこう音楽レベルが上がる、もしくはモラルレベルが上がるといったところに、子どもだけじゃなく地域も含めてレベル感が上がるような施策、生涯教育という観点が一番正しいのかもしれないですけど、そういったところへの直接の働き掛けであったりとか、例えば、榎本大進さんなんかルボンで毎年来られる中で、子育ての親子にむけて講演会をする時間をとってもらうとか、赤穂出身じゃなくてもいいです、トップの選手であったりトップの学者であったり、いろいろな方が、地域全体のもっとあつたらいいなという方向に引き上げてもらうような施策はいろいろあると思っています、僕、自分の高校の時を思い出していて、数学者の秋山さんって方に講演に来ていただいて、ものすごく面白い講演だったんです。数学が大好きになって今があるんですけど、なんかそういう1回だけでも、子ども方向とかベクトルの大きさとかに対してインパクトを与える、単発のものでもいくらかあると思うんで、もっとこう見える形でそういったところが反映されるとより良い世界があるんじゃないかと思うんで、もしやられているならどんどん活性化していただきたいし、検討の余地があるなら検討いただきたいなと思っています。

～事務局～

委員がおっしゃられたことにつきましては、この計画とは若干話が違ってきているんですが、今のご意見につきましては、私レベルで答えられることでもございませんので、また何かの機会に関係各機関に伝えておきたいと思います。

～事務局～

今のご意見についてですけど、例えば赤穂市の場合は文化とかスポーツとかですね、そういった面で特に文化ですと、文化とみどり財団、文化会館の方で、先ほどおっしゃられました榎本大進さんにバイオリンを20丁寄贈いただいたものをベースにしてバイオリン教室ですとか、それに加えて30年度から新たに弦楽四重奏とかですね、ああいった楽器を習えるような小学生くらいから高校生くらいまでの方に応募を

募って、興味のある方には指導をしていこうといったようなことでありますとか、スポーツの面でいいまでも、スポーツ先進都市を名乗って、それを目指してスポーツ都市を宣言しておりますので、例えばトップアスリートですね、いろんな大きな大会で活躍した人でありますとか、例えば、昨年度でしたら、小國選手が世界チャンピオンになれば学校で講演をしてもらおうといった機会は、言われましたようにできるだけ小さい時からインパクトというか、例えばそれが引き金になって、その子が大きくなる過程で自分もそれを目指してみようというような気持ちになれるような機会をできるだけ与えていきたいということは思っておりますので、またいろいろな工夫をさせていただきたいと思っております。

～委員～

うちの息子も一丁使わせていただいてすごく魅力を感じている1人なので、ぜひひこういったところでの精神も含めて、良い醸成の機会だと思いますので、ぜひ進めていただければと思います。

3 その他

～会長～

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この赤穂市子ども子育て支援事業計画案ということで事務局からの提案ですが、こちらのとおり決定ということでよろしいでしょうか。

もし、字句等、何かお気づきになられた点がありましたら、事務局の方にご連絡いただければと思います。

ありがとうございます。それでは議題最後のその他ということで、委員の皆さまから何かございますでしょうか。事務局の方から何かありますでしょうか。

～事務局～

ありません。

～会長～

皆さまの活発なご意見で、どうにか新年度からの新事業計画も目途がたったかと思えます。また横のつながりですね、あらゆる分野の、たぶん決定のしくみが、行政の決定のしくみなり私達の組織、いろんな小さい組織から大きい組織まで組織の決定の仕方というものが、ずっと続いてきたものから大きく変わる節目ですので、いろいろなところで、ちょっと現実に合わないなとか、こうしたらいいのにとか、もっとうすれば面白くなるのにといったことが多々あると思いますが、皆様からそれぞれ気づ

いたところで意見を出していただく中で、より良いものにしていけると思っておりますし、実際少しずつではありますけれど、そのようになってきているのではないかと思っております。より一層中身の充実を図るようにこれからも努めていくよう、皆さまからのご意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。どうもありがとうございました。では事務局お願ひいたします。

～事務局～

長時間のご審議ありがとうございました。これをもちまして第2回の子ども子育て会議を終わるわけですが、次回の会議につきましては、今のところ開催時期は未定でございます。議題につきましては、2020年度からの次期計画ですね、この計画が平成31年度で終わりますので、その次の2020年度からの次期計画に関するご審議も始まってまいります。現在のところはその詳細についてまだ具体的には決まっておりますが、国の動向を見ながら進めて行きたいと考えております。日程等正式に決定次第、ご案内させていただきます。

本日は、長時間の審議、どうもありがとうございました。

#### 4 閉会